

市職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

▶人件費・職員給与費

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成24年度の 人件費率(参考)
平成25年度	36,898人	24,176,907千円	192,863千円	2,799,629千円	11.6%	12.4%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	305人	1,086,389千円	196,233千円	385,939千円	1,668,561千円	5,471千円

※1 職員数は、平成25年4月1日現在の人数。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

▶給料の状況

●一般行政職の初任給及び経験年数区分別の平均給料月額等(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	平均給料 月額	平均年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	172,200円	307,000円	41.7歳	279,800円	325,300円	360,500円
高校卒	140,100円			241,800円	290,200円	323,100円

▶特別職の給料等

●特別職の給料及び報酬等(平成26年12月1日現在)

区分	給料・報酬	平成26年度 期末手当 支給割合		退職手当
市長	778,320円	6月期	1.90月分	828,000円×在職年数×459/100
副市長	652,360円			694,000円×在職年数×383/100
議長	384,460円	12月期	2.20月分	
副議長	348,740円	計	4.10月分	
議員	318,660円	職責加算	15%	

▶職員の手当

●職員の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(1人につき) 6,500円	同	—
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	異 同	国は支給無し —
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 自動車 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	— 支給額

●期末・勤勉手当(平成26年度支給割合)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
12月期	1.375月分 (0.8月分)	0.825月分 (0.375月分)
計	2.60月分 (1.45月分)	1.50月分 (0.70月分)

※支給割合は国と同じ
 ※()内は再任用職員に係る支給割合
 ※職責加算(国の制度に準拠)
 部長・室長・参事 15%
 課長・主幹 10%
 主査・主任 5%

●退職手当(平成26年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	49.22月分	52.44月分

※支給率は国と同じ
 ※その他の加算措置
 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

市では厳しい財政状況の中、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中でも、人件費の抑制は重要な課題として位置付け、職員数の適正化及び事務事業の見直しを行っています。職員給与(給料と諸手当)は、国や他自治体職員の給料を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

▶定員管理の状況

●一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	29人	11.4%	12.1%
2級	主事・技師	35人	13.8%	11.8%
3級	主任	59人	23.2%	25.0%
4級	主査・主任	87人	34.3%	33.3%
5級	課長・主幹	29人	11.4%	11.8%
6級	室長・参事	8人	3.1%	3.0%
7級	部長	7人	2.8%	3.0%
合計		254人	100.0%	100.0%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務
 ※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合縮小による減 組織体制強化による増 組織体制強化による増等 事務の統廃合縮小による減等
		総務	83	81	△2	
		税務	23	24	1	
		民生	42	48	6	
		衛生	24	22	△2	
		労働	3	3	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	14	14	0	
		土木	30	28	△2	
		計	238	239	1	
教育部門	68	67	△1	事務の統廃合縮小による減		
小計	306	306	0			
公営企業等会計部門	病院	363	360	△3	欠員不補充による減 事務の統廃合縮小による減 事務の統廃合縮小による減	
	水道	16	15	△1		
	下水道	4	3	△1		
	その他	19	19	0		
	小計	402	397	△5		
合計		708	703	△5		